

## 課題整理ワーキング

1、目的：各区において相談支援を実施していくなかで課題となったことを、課題整理ワーキングで共有し、全市で共有して検討すべき課題について、市事務局会議に提案する。

2、構成メンバー：事務局2名、各区からの代表8名の合計10名

川崎区	地域相談支援センターいっしょ	加藤
幸区	地域相談支援センターりぼん	小林
中原区	もとすみ地域相談支援センター	只野
高津区	たかつ基幹相談支援センター	荒井
宮前区	地域相談支援センターれもん	西坂
多摩区	たま基幹相談支援センター	藍澤
多摩区	地域相談支援センターいろはにこんぺいとう	尾崎
麻生区	あさお基幹相談支援センター	田島
事務局		
	かわさき基幹相談支援センター	小田川
	なかはら基幹相談支援センター	住舎

3、実施日：平成25年6月7日、7月8日、9月2日、10月21日  
12月5日、平成26年2月10日（1回2～3時間）

## 4、内容

### 第1回（平成25年6月7日）

- ・各区でこれまで出された課題の報告、課題整理表の利用状況についての確認
- ※課題提出表の報告の順序が「提出者」→「区協議会」→「市協議会」となっていることによって、提出者の提出しにくさも考えられるため、提出者の提出方法は決めずに、各区の課題をWG会議に書面で提出することにし、フォーマットの順序を「区協議会」→「WG」→「市協議会」にしてはどうか。

### 第2回（平成25年7月8日）

①平成23年、24年度の実施した各区のアンケートの報告

川崎区	入浴サービスの実態について
幸区	民生委員の役割を理解するための実態調査 ナイトケアの必要性についての調査
中原区	区内学校、福祉施設へ「誰もが暮らしやすいまちづくりのための調査」 「生活介護事業所への看護師業務及び医療的ケアに関するアンケ

	ート」
高津区	ヘルパー事業所へ「ヘルパーを利用するにあたっての課題」
宮前区	グループホームの実態調査
多摩区	日中活動先の必要性について
麻生区	グループホーム、ケアホーム世話人、管理者、入居者へ「生活等に関わる実態調査」

②医療的ケアの必要な方の送迎状況について

- ・送迎車内での痰の吸引を行わないことが条件になっているところが多く、ほとんどが家族の送迎対応になっていることで、親の負担が大きい。
- ・医療的ケアに限らず、送迎については課題がある。
- ・送迎バスのポイントまでの移動が困難な状況がある。

③今年度、各区で取り上げた課題について

川崎区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の支援の課題（外国籍の家族への情報の伝達）</li> <li>・日中活動に参加していない方の生活状況について</li> <li>・サービス管理責任者との連携について</li> <li>・災害対策</li> </ul>
幸区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人期のナイトケアの必要性について</li> <li>・民生委員との連携の在り方について</li> </ul>
中原区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの設置の困難さについて</li> <li>・災害時のネットワークについて</li> <li>・児童の相談支援体制について</li> </ul>
高津区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス管理責任者との連携について</li> <li>・地域包括支援センターとの連携について</li> <li>・精神障害の方の地域移行にともなう医療機関との連携について</li> </ul>
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校、サポート校との連携について</li> <li>・民生委員や他機関との連携について</li> </ul>
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、学齢期の相談支援体制について</li> <li>・成人期のナイトケアについて</li> <li>・発達障害、ひきこもりの方の居場所づくりについて</li> <li>・通所通学支援の利用しづらさについて</li> <li>・ショートステイの不足</li> <li>・就労移行支援事業所との連携について</li> <li>・サービス管理責任者との連携について</li> <li>・障害者の高齢化について</li> <li>・グループホームの不足</li> <li>・相談支援センターの認知度の低さ</li> <li>・自立支援協議会の認知度の低さ</li> </ul>

麻生区	・あんしんセンターの利用のしづらさ ・児童の相談支援体制について
-----	-------------------------------------

④今年度、市事務局会議で検討してほしいこと

- ・児童の相談支援窓口の明確化
- ・日中活動先との連携  
(就労移行支援事業所のアセスメント不足)
- ・成人期のナイトケアの必要性
- ・送迎について  
(医療的ケアの必要な方の送迎について、通所通学支援の利用のしづらさ)

第3回(平成25年9月2日)

①各区からの課題について

川崎区	・高齢をテーマに話し合いを実施 ・外国籍の家族への情報提供について
幸区	・移動支援、通所通学支援の不足 ・障害者の高齢化 ・児童の相談支援体制について
中原区	・病院からの地域移行支援について ・学齢期の通学のサポートについて
高津区	・児童における区役所内の相談窓口について
宮前区	・児童の相談支援体制について
多摩区	・制度等の情報の伝達のあり方について
麻生区	・親子で障害のある家族のサポートについて

②全市で検討してほしい課題について

- 児童の相談支援体制について
  - ・児童の相談窓口の役割の明確化が必要。
  - ・対象年齢、サービス内容などが分かりにくい。
⇒市事務局会議で、相談支援センターにどのような相談があって、どういうことで困っているのかを明らかにするようにとのこと。
  
- 日中活動先(就労移行支援事業所、A型)について
  - ・サービス調整会議で提出されてくる書類では、アセスメント不足が伺えるため、就労系サービスにおける川崎独自のサービス提出票での書式のルール化が必要ではないか。
⇒市事務局会議にて、障害計画課より、サービス提出票の全般的な見直しを検討しているとのこと。

第4回(平成25年10月21日)

## (1) 児童の相談支援体制について

(実際例)

- ① 発達障害の疑いのあるお子さんのことについて、親が療育センター、区役所、事業所などいろいろなところに問い合わせている現状で、どこに相談をしたらいいかわからないという話が出ている。
- ② 相談支援事業所には、アスペルガーの子ども（引きこもりがち）で、学校卒業後の過ごし方について相談がある。親の不安が大きい。
- ③ 卒業後にタイムケア等のサービスがなくなることへの不安。
- ④ 児童に対応しているヘルパーの不足。
- ⑤ 親の体調が悪いと学校のバスポイントまでの送迎ができず、学校を休ませてしまっている。（NPOなどが制度でない部分のサービスで対応している）

※ 相談窓口の明確化が必要

親にとっては、特に、発達障害などの疑いのある子どもの相談窓口が分かりにくいいため、地域の方にわかりやすい広報が必要。

※ 行政の担当窓口の明確化が必要

相談支援事業所や、児童の関係機関が行政機関と連携を取るために、お互いの役割の明確化が必要。

## (2) 成人期のナイトケアの必要性について

- ① 親が仕事から帰る19時、20時まで毎日、移動支援、行動援護を利用して過ごしている方がいるが、本人にとっての負担が大きいのではないかと。
- ② タイムケアを利用してきた子どもの親は、卒業後も同様のサービスを希望されている。また、経済的な事情で親が働かないと、生活基盤が整わない家庭もある。
- ③ 前年度、くらし部会で実施したアンケートからは、通所している事業所での延長的なサービスを望まれているご家庭が多い。

※どのようなサービスがあったらいいのか？

・毎日、違うところにヘルパーに行くのではなく、決まった場所で、定期的に利用できるフリースペースがあるといいのではないかと。

たとえば、市民開放している学校の体育館の夜間利用など。

・日中短期入所の事業所が増えるといいのではないかと。

## (3) 送迎について

- ① 生活介護事業所が送迎の定員が満員で、新規に利用者を受け入れられなくなっている。
- ② 医療的ケアの必要な方の送迎が親御さん対応になっている。
- ③ ドア to ドアの対応が必要な方と、バスポイントと施設間の送迎のみで必要な方がいる。
- ④ 同じ時間に色々な施設の送迎車が行き来している。
- ⑤ ショートステイの送迎について、

- ・一部の事業所は送迎を実施しているが、ほとんどの事業所では、緊急時に親が送迎することはできず、施設の職員や相談支援センターの職員が対応している。
- ・また、定期的なショートステイの利用時に自費でヘルパー利用をしている。

※どのようなサービスがあったらいいのか？

- ・福祉車両のコミュニティバスなど、施設単位の送迎スタイルでない方法の検討が必要ではないか。

第5回（平成 25 年 12 月 5 日）

第4回までに上がった課題のうち、「成人期のナイトケア」「送迎サービス」について焦点を置き話し合いを行い、市事務局会議に提案していく作業を行う。

○成人のナイトケアについて

(1) 課題と実情

- ・制度としては、事業所では日中一時支援、在宅ではあんしんサポートがある。その他、移動支援や行動援護のサービスもある。
- ・第4回の(2)の現状に加え、前年度暮らし部会で実施したアンケートから通所している事業所での延長サービスを望まれている家庭が多い
- ・ソフト面、ハード面で整っているのは既存の通所施設。
- ・新規の事業所の立ち上げは高家賃や物件不足・人材確保など金銭面で困難。

(2) 改善策案

- ・対象者を見守りが必要な方として、どのようなサポートができるか検討する。

場所	実施サービス内容	メリット・デメリット・課題
通所施設	成人対象の日中一時延長サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急利用で宿泊の必要のない夜間利用ができる。</li> <li>・泊まる必要がなくなり、ショートステイの回転が良くなる。</li> <li>・ソフト面が充実しており利用者側の安心感がある。</li> <li>・区外からの施設利用者もあり、移動が困難。</li> <li>・人件費、セキュリティ面での課題がある。</li> </ul>
自宅	あんしんサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスとして整っているがヘルパーが少ない。</li> </ul>
室外	移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度があっても生かしきれていない。</li> </ul>

- ・通常のサービスとして上記の利用例（緊急時は別のサービスを利用していく。）

①日中活動終了→施設延長サービス利用→家族の迎え又は、パート運転手の送迎

②日中活動終了→日中一時先へ移動 →家族の迎え又は、パート運転手の送迎

(3) 提案

上記のサービス提供等を含めた成人期のナイトケアのニーズの表面化や課題整理について「行政（制度面での検討者）」「児童期の事業所（児童期サービス提供者）」「成人期の事業所（成人期のサービス提供者）」「相談支援センター（ニーズの発信源）」「へ

ルパー事業所（ヘルパー運用者）」で具体的に検討していくのはどうか。

※以上の事柄を12月の川崎市地域自立支援協議会事務局会議に提案していく。

## 第6回（平成26年2月10日）

### （1）通所施設等の送迎について

- ・通所施設の定員の空きはあるが、送迎車に空きがなく、お断りされる現実がある。
- ・施設側も送迎の対応ができず募集ができていない。
- ・福祉有償運送などを利用して通所されている方も多いが、費用負担が大きい。
- ・通所通学支援は基準があり、利用しづらい。また報酬額の低さから、受けてくれる事業所、人材が少ない。
- ・医療的ケアの必要な人で常時吸引が必要な方は家族対応になっている。

※現状として、施設の送迎に対する負担が大きい。また施設の職員は運転のプロではないので、職員の負担感も大きい。

今後、施設に頼らない新しい送迎のスタイルの検討が必要ではないか。

### （2）各区の課題整理の状況について

川崎区	・DVD「いのちのことづて」を観て全員で共有。協議会としてどういことができるかグループワークで行なった。
幸区	・地域包括支援センターとの交流会を実施。 ・防災ネットワーク会議の開催
中原区	・DVD「いのちのことづて」を観賞。協議会として、どういう取り組みができるか検討。
高津区	・当事者会のテーマとして防災を取り上げていく予定 ・地域啓発等の動きが今年度は行えていない。
宮前区	・防災についてのディスカッションを実施 ・「障害者サポーター事業」の啓発を今後行っていく。
多摩区	・「余暇」をテーマにグループワークを実施 ・DVD「逃げ遅れる人々」を観賞予定
麻生区	・民生委員の会議に参加しているなかで災害時のことが話題になっているので情報共有している

※各区において、災害時への対応を検討しているところが多い。今後、各区の担当者が集まって区同士の情報交換ができてもいいのではないか。

## 平成25年度 川崎市地域自立支援協議会 連絡会議ワーキングチーム 報告

平成25年度より連絡会議についてはワーキンググループを立ち上げ、年4回開催することとなり、2月14日までに予定されていた全4回をすべて終了しました。

連絡会議を開催するに当たり、今年度は、次の2点を基本としました。

一つ目は、すべての開催において市・区自立支援協議会構成員以外の市民も参加できることとしました。特に広報については、従来よりも一層広い範囲で行い参加を呼び掛けました。その結果として、自立支援協議会構成員以外の方々にも多数ご参加をいただき、地域課題に対する意識を高める機会としての機能を果たすことが出来たと考えています。

2つ目は、会議のテーマに応じて当事者が主体的に思いを伝える場としたことです。具体的には、当事者や支援者が壇上に立ち、自身が生活上何を感じているか、支援を受けて何が変わったか、良い点と足りない点はどこか、現在何を課題と感じているか、等を話していただくようにしました。参加者からは、当事者の生の声が直接伝わったことで、改めて地域課題の切実さを実感し、支援の在り方を再考する機会として好評を得ることが出来ました。

議題の選定については、その時々の特ピックスや、自立支援協議会構成員や連絡会議参加者からのアンケートを基に、自立支援協議会事務局会議において決定しました。ワーキンググループではその決定されたテーマを元に、連絡会議として具体化に向けた作業を行いました。

各回における内容は次の通りです。

### ・第1回

日時：平成25年7月10日（水） 13：30～16：30

議題：「難病の方の生活を考える」

場所：川崎市生涯学習プラザ401会議室

内容：「障害者差別解消法について」

健康福祉局障害計画課計画推進係長 柳原成行氏

「障害者総合支援法における難病疾患の概要」

宮前区役所保健福祉センター所長 益子まり氏

「川崎市における難病に関する取り組みについて」

健康福祉局障害計画課自立支援係長 小林佳子氏

「当事者の方のお話」

かながわ難病団相談・支援センター所長 杉山憲行氏

全国パーキンソン病友の会神奈川県支部事務局 檜垣朋子氏

### ・第2回

日時：平成25年9月30日（月） 13：30～16：50

議題：「発達障害者の暮らしを考える」

場所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

内容：「発達障害者支援の動向、インシデントプロセス法を用いた公開検証等」

厚生労働省障害福祉課発達障害対策専門官 日詰正文氏

「当事者の方のお話」

川崎市民 田中氏

・第3回

日時：平成25年11月29日（金） 13：30～16：30

議題：「こんなふうにしたい わたしの区」

～各区地域自立支援協議会の特色ある取り組みを知ろう～

場所：川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）7階大会議室

内容：「ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～」川崎区

「相談しやすい街づくりに向けて！」幸区

「ボトムアップ・なかはらっく・中原！！」中原区

「暮らしやすい街づくりに向けて～きらっと光る多摩～」多摩区

「高津区三本の矢作戦～5年でこんな街にしたい！！～」高津区

「宮前区の暮らし～こどもの暮らしやすさを一緒に考えていこう～」宮前区

「みんなが参加する地域づくり！～障害のある人もない人も～」麻生区

・第4回

日時：平成26年2月14日（金） 10：00～13：00

議題：「医療的ケアが必要な方の地域生活を支えるには」

～川崎市の現状、他地域の取り組みを知ろう～

場所：川崎市役所第4庁舎2階ホール

内容：「医療的ケアとは？」「医療的ケアが必要な方に関する取り組み、ライフステージにおける課題について」

NPO法人地域ケアサポート研究所理事 下川和洋氏

「川崎市の取り組みについて」

かわさき基幹相談支援センター長 阿部千鶴子氏

健康福祉局障害計画課自立支援係長 小林佳子氏

「当事者の方のお話」

川崎市民 山崎優江氏

地域相談支援センターそれいゆ 小松江美氏

今年度の連絡会議はワーキングチームという形態をとりましたが、1年間担当者を変えずに行うのは初めての試みでした。そうした中、年4回の開催は、一つの企画に対して準備にかかる期間が短く、結果として十分な時間をとる事が出来なかったと感じています。

これらの良かった点、改良点を踏まえ、来年度の連絡会議の体制を整えていきます。

担当：あさお基幹相談支援センター 瀬上

たかつ基幹相談支援センター 栗野

さいわい基幹相談支援センター 小川

## 広報ワーキンググループについて

### <目的>

- 1 川崎市地域自立支援協議会のパンフレットを作成し、福祉関係者のみならず広く市民に配布し啓発する。
- 2 これまで各区に一任していた広報について各区の広報担当者が集まる機会を設け、広報の状況を報告し合い情報共有することで、今後の広報のあり方の参考とし、次年度以降の方向性を検討する。
- 3 広報の配布先について検討する。

### <年間活動報告>

第1回 平成25年7月19日（金）9時30分～11時

場所：川崎市役所第3庁舎 3階 会議室

- ・自己紹介
- ・各区の広報物作成状況について
- ・今年度ワーキンググループとしての取り組みについて
- ・自立支援協議会としての広報内容について
- ・広報するための媒体、配布先について

第2回 平成25年9月20日（金）9時30分～11時

場所：ちどり 1階 会議室

- ・各区の広報物作成状況及び協議会広報作成の意義について
- ・市協議会パンフレットの具体的な作成方法について
- ・広報紙の印刷方法について

第3回 平成25年10月18日（金）9時30分～11時

場所：ちどり 1階 会議室

- ・市協議会パンフレットの内容、紙面のサイズについて検討を行い役割分担する。  
文字で埋めるのではなく、図式や絵など視覚的に判りやすいものにする。  
表面に「協議会の目的」、中面に「協議会の活動、役割等」、裏面に「問い合わせ先」
- ・役割分担（次回11月の会議までに文言、レイアウト等の案を考えてくる）  
表裏面・・・宮前区、多摩区、麻生区  
中 面・・・川崎区、幸区、中原区、高津区

第4回 平成25年11月15日（金）9時30分～11時

場所：ちどり 3階 会議室

- ・パンフレットの内容、レイアウトについて  
表裏面、中面についての素案を検討。  
文言やレイアウトの検討結果を後日担当が調整して作成する。
- ・各区の広報の作成状況について確認。

第5回 平成25年12月20日（金）9時30分～11時

場所：ちどり 3階 会議室

- ・パンフレットの内容、レイアウトについて  
11月の事務局会議の意見を受けて再検討し次回のワーキングまでに修正する。
- ・ホームページの枠組みについて確認  
掲載事項としては、会議録、パンフレット等広報物、イベント等の実績活動（写真添付あり）が考えられる。具体的には各区の裁量とする。
- ・ホームページの立ち上げ状況確認。
- ・各区のマスコット（ゆるキャラ）について  
中原区 麻生区 にあり。

第6回 平成26年 1月17日（金）9時30分～11時

場所：ちどり 3階 会議室

- ・パンフレットの内容、レイアウトについて  
修正版について更なる検討を行う
- ・配布先の検討
- ・今後のスケジュール確認

第7回 平成26年 2月14日（金）14時00分～16時

場所：川崎市役所第3庁舎 3階会議室

- ・パンフレットの内容、レイアウトについて  
ワーキング内での最終確認 → 2月事務局会議にて最終確認
- ・印刷について
- ・ホームページの管理、運営について

<パンフレットの印刷について>

- ・今年度中に印刷業者に依頼し印刷完了予定。10000部。  
配布は次年度。

#### <パンフレットの配布先について>

区役所、相談支援事業所 市内養護学校 鶴見養護学校 支援級のある公立小中学校  
児童相談所 更生相談所 精神保健福祉センター 就労援助センター  
障害者施設協会加盟事業所 地域包括支援センター等

児童家庭課等区役所内他部署、各区協議会配布については区役所分として配布。  
病院、クリニック、居宅支援事業所、タイムケア、放課後児童デイ等への配布分については各区協議会にて必要に応じ配布。

障害者施設協会未加入施設については、連絡会議、研修会などで1年を通じ配布し網羅する。

#### <各区の広報紙について>

- ・川崎区：なし
- ・幸 区：区協議会パンフレット「わいわいさいわい」作成
- ・中原区：なし
- ・高津区：区協議会パンフレット作成
- ・宮前区：広報誌「ほっとらいあんぐる」を発行。地域に配布した。問い合わせが多く、反響があった。
- ・多摩区：広報紙「たまネット」及び区協議会パンフレット作成。
- ・麻生区：区協議会パンフレット作成。

#### <各区ホームページの立ち上げ状況（2月末現在）>

- ・川崎区：会議録とは別に会議概要を作成し掲載。現在、5月分までアップ。  
全体会議と各委員会（3つ）の会議概要掲載。  
毎月の更新を目指しているがなかなか難しい現状
- ・ 幸区：昨年度に立ち上げたが、今年度は更新していない。
- ・中原区：何も動いていない。
- ・宮前区：次年度は協議会そのものを当事者主体の場にしたいと考えている。その為、HPの運用についても同じように考えているが現実的には難しい状況。
- ・多摩区：今年度中に多摩ネットなどの広報誌中心に掲載する予定。
- ・麻生区：昨年度に立ち上げたが、今年度は更新していない。

<構成メンバー>

	所属	氏名
事務局	たま基幹相談支援センター	牧田
	みやまえ基幹相談支援センター	野原
	川崎市障害計画課	矢部
川崎区	大師地区健康福祉ステーション	鈴木
幸区	地域相談支援センターあんさんぶる	勝呂
中原区	地域相談支援センターすまいる	猪野田
高津区	地域相談支援センターゆきやなぎ	河村
宮前区	当事者	大窪
多摩区	地域相談支援センタードルチェ	加藤
麻生区	地域相談支援センター柿生	碓井

文責 たま基幹相談支援センター 牧田 奈保子